

矢吹町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成25年3月31日 設置の有無: 有

平成27年12月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接		総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)									事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を減 じた額	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)			
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度										
1	D - 20 - 1	矢吹町都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)	矢吹町全域	町	町	直接		前回まで 今回 計	(30,000) 0 <30,000>	(0) 0 <0>	(30,000) 0 <30,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	30,000	0	30,000	24 ~ 26					
2	◆ D - 4 - 1 - 1	矢吹町灾害公営住宅建設推進事業	矢吹町中町・本町地内	町	町	直接		前回まで 今回 計	(5,000) 0 <5,000>	(0) 0 <0>	(5,000) 0 <5,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	5,000	0	5,000	25 ~ 25					
3	D - 4 - 1	矢吹町灾害公営住宅整備事業	矢吹地区・中畑地区	町	町	直接		前回まで 今回 計	(1,635,515) 0 <1,635,515>	(0) 0 <0>	(1,635,515) 0 <1,635,515>	(0) 0 <0>	(325,659) 0 <325,659>	(473,099) 0 <473,099>	(836,757) 0 <836,757>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	1,635,515	0	1,635,515	25 ~ 27					
4	D - 20 - 2	復興まちづくり支援施設整備事業	1区自治会館	町	町	直接		前回まで 今回 計	(96,719) 0 <96,719>	(0) 0 <0>	(96,719) 0 <96,719>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(3,836) 0 <3,836>	(92,883) 0 <92,883>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	96,719	0	96,719	26 ~ 27					
5	◆ D - 4 - 1 - 2	矢吹町灾害公営住宅駐車場整備事業	矢吹地区・中畑地区	町	町	直接		前回まで 今回 計	(12,200) 0 <12,200>	(0) 0 <0>	(12,200) 0 <12,200>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(12,200) 0 <12,200>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	12,200	0	12,200	26 ~ 27					
6	◆ D - 20 - 2 - 1	矢吹町1区自治会館備品購入事業	1区自治会館	町	町	直接		前回まで 今回 計	(0) 2,220 <2,220>	(0) 0 <0>	(0) 2,220 <2,220>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(2,220) 0 <2,220>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	2,220	0	2,220	27 ~ 27					
								合計	(1,779,434) 2,220 <1,781,654>	(0) 0 <0>	(1,779,434) 2,220 <1,781,654>	(0) 0 <0>	(30,000) 0 <30,000>	(330,659) 0 <330,659>	(476,935) 0 <476,935>	(941,840) 0 <944,060>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	1,781,654	0	1,781,654			
								(うち市町村交付分)	(1,779,434) 2,220 <1,781,654>	(0) 0 <0>	(1,779,434) 2,220 <1,781,654>	(0) 0 <0>	(30,000) 0 <30,000>	(330,659) 0 <330,659>	(476,935) 0 <476,935>	(941,840) 0 <944,060>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	1,781,654	0	1,781,654		
								(うち県交付分)	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	0	0	0	0	0				
								(うち基幹事業)	(1,762,234) 0 <1,762,234>	(0) 0 <0>	(1,762,234) 0 <1,762,234>	(0) 0 <0>	(30,000) 0 <30,000>	(325,659) 0 <325,659>	(476,935) 0 <476,935>	(929,640) 0 <929,640>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	1,762,234	0	1,762,234		
								(うち効果促進事業等)	(17,200) 2,220 <19,420>	(0) 0 <0>	(17,200) 2,220 <19,420>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(5,000) 0 <5,000>	(12,200) 0 <14,420>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	19,420	0	19,420		

都道県名	福島県	担当部局名	企画経営課	担当者氏名	柏村 秀一
市町村名	矢吹町	電話番号	0248-42-2112	メールアドレス	kikaku@town.yabuki.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-」(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1-4)

矢吹町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

平成27年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(单位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	企画経営課	担当者氏名	柏村 秀一
市町村名	矢吹町	電話番号	0248-42-2112	メールアドレス	kikaku@town.yabuki.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合()欄には当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「基準を達成して後次年度に並立事業等を実施する場合」については、「該年度に実施する事業の予算額」

(注)上段()書きまでは前回までに配分された額を記載し、中段には会員申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。